

教委職人第1409号

平成20年7月11日

各府立学校長 様

教職員室長

大阪教育合同労働組合は、来る7月15日（火）に一日ストライキを実施する模様であります。

公務員たる教職員が争議行為を実施することは、目的の如何を問わず法律で厳に禁止されているところであります。

教育委員会としては、同組合に対してストライキの中止の申し入れを行いました。

教職員の服務についてはあらかじめ十分な指導を徹底するとともに、当日の服務の実態を的確に把握されますようお願いいたします。

また、ストライキ参加を目的とする年次有給休暇の取得は認められませんのでご留意願います。

【連絡先】

担当者：教職員企画課企画G：林

教職員人事課管理公務災害G：西村、篠田

電話番号：06-6941-0351

（内線：企画G3443、管理公務災害G：6896）

教委職人第1409号

平成20年7月11日

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会事務局

教職員室長

大阪教育合同労働組合は、来る7月15日（火）に一日ストライキを実施する模様であります。

公務員たる教職員が争議行為を実施することは、目的の如何を問わず法律で厳に禁止されているところであります。

大阪府教育委員会としては、同組合に対してストライキの中止の申し入れを行いました。

各市町村教育委員会におかれては、教職員の服務についてはあらかじめ十分な指導を徹底するとともに、当日の服務の実態を的確に把握されますようお願いいたします。

また、ストライキ参加を目的とする年次有給休暇の取得は認められませんのでご留意願います。

貴管下の小・中学校等の学校長にも周知徹底されますようお願いいたします。

**【連絡先】**

担当者：教職員企画課企画G：林

教職員人事課管理公務災害G：西村、篠田

電話番号：06-6941-0351

(内線：企画G3443、管理公務災害G：6896)